

11 学校保健安全の推進

①施策の展開	教育環境の充実	課名	学務課
②取組概要	<p>定期健康診断を実施し、疾病予防や治療の指示など適切な措置を講ずるとともに、学校の環境を衛生的に維持し、児童・生徒等の健康の保持増進と学習能率向上を図る。また、学校園管理下における園児・児童・生徒の負傷等に際して各種給付金の手続きを円滑に行う。</p> <p>通学途中での交通事故防止及び日常生活における交通ルールの普及啓発を行う。</p>		
③構成取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) 感染症対策・予防接種協力事務 (2) 学校医・歯科医・薬剤師の委嘱事務 (3) 日本スポーツ振興センター関連事務 (4) P T A協議会安全共済会関連事務 (5) 地域交通安全活動（通学指導）事業 		
④取組計画	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校保健会と協力して、国の学校保健（感染症対策等）の動向を探り、児童・生徒への感染症予防・対策に努める。 (2) 学校園において、定期健康診断を行うことにより、学校教育の円滑な実施とその成果を確保する。 (3) (4) 市立小・中学校及び市立幼稚園管理下における園児・児童・生徒の負傷等に際して、各種給付金の支払い手続きを行う。 (5) 児童の通学の安全を確保するため、関係機関と連携し通学路の安全対策を行う。また、児童・園児に対して交通安全指導を行い、交通事故の防止に努める。 		
⑤取組実績	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校保健会、関係諸機関と連携し、個別の事案については随時調整を行った。 		

	<p>(2) 学校園において、定期健康診断（内科、耳鼻科、眼科、歯科検診など）を実施した。また、未就学児に対して、就学時検診を実施した。</p> <p>(3) 学校管理下の事故（怪我）等への日本スポーツ振興センター災害共済給付を円滑に実施した。また、事故事例や統計等、事故防止に役立つ情報を各学校へ提供した。</p> <p>(4) 平成 24 年度から P T A 協議会安全共済会の保護者掛金を改正するとともに、学校管理下の事故（怪我）等への P T A 協議会安全共済会の事務処理を行った。</p> <p>(5) 通学路安全合同点検、春及び秋の交通安全教室、自転車教室を実施した。</p>
--	--

<p>⑥評価</p>	<p>(1) 学校保健会と協力して、国の学校保健（感染症対策等）の動向を探り、適切に事務処理を行えた。</p> <p>(2) 今後も児童・生徒・園児の健康保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果を確保する。</p> <p>(3) 災害共済給付業務を通じて、蓄積された学校の管理下での事故事例や統計等、事故防止に役立つ情報を各学校へ提供し、学校災害の減少を図ることへ寄与した。</p> <p>(4) P T A 協議会安全共済会運営について、掛金（規則）を改正し、保護者負担を軽減することができた。</p> <p>(5) 警察・道路管理者・学校（保護者・地域を含む）とともに 73 箇所を緊急合同点検した。その結果、様々な安全対策を講じ、より安全な通学路に資することができた。なお、平成 25 年度は、対策予定箇所 8 箇所を対策予定としている。</p> <p>また、交通安全教室や自転車教室を開催する中で、子どもたちの安全教育を図ることができた。</p>
------------	--